

沿岸広域振興局長告示第22号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、陸前高田土地改良区（陸前高田市）から役員の退任について次のおり届出があった。

令和元年10月29日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

理事

佐々木 勝也 陸前高田市横田町字三日市127番地